

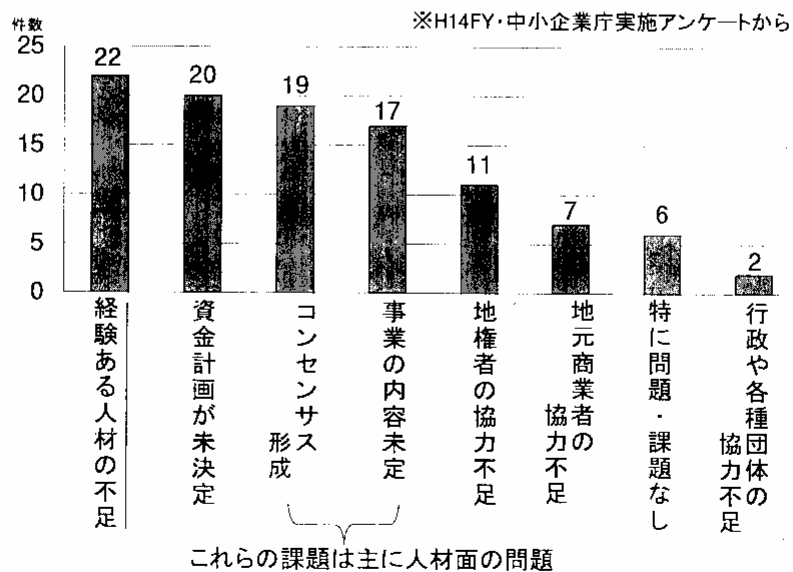
中心市街地活性化に向けての今後の取り組みについて

平成15年9月
経済産業省

I. 現状と課題

- ・ 中心市街地活性化法が施行されてから5年が経過、これまでに570を超える地区が基本計画を策定、商業活性化を具体的に進めるためのTMO計画を策定する地域が増加、事業実施が本格化しつつある段階。
- ・ その中で、大型空き店舗対策を含めて積極的な取り組みを行う地域も見られるが、地域によっては、リーダーシップの不足、人材やノウハウの不足によって取り組みが停滞。
- ・ この現状を改善するためには、地方公共団体、TMO、商業者、地域住民等が各々の役割を果たし、これを国が支援していくことが必要。
- ・ 平成16年度に向けて、これら課題の解決に向けた人材の確保・育成策の実施や大型空き店舗対策及び商業活性化支援の強化のための事業費の確保に向け、総額273億円（前年度250億円）の予算を要求。

TMO計画作成上の問題点・課題



Ⅱ. 取り組みの具体的内容

1. 人材の確保 - 育成

(1) 商業活性化の担い手の育成

新規創業者育成「商人塾」の支援

- ・新規創業者希望者などが日本料理や地域密着型のスーパーなどの繁盛店に例えば6か月を目安に弟子入りして、厳しい体験学習を通じて、技、接客・マナー、仕入れや店作りのノウハウを盗み、自分のものとして修得することを支援。

ターゲット顧客層による商店街の評価

- ・商店街がターゲット顧客層の目線を持つ外部の人材、例えば、ファッション感覚の鋭い若者などによる徹底的評価を受け、これに基づき変革を開始することを支援。

- ・ 1. 3億円（新規）

(2) 街づくりに貢献できるプロの確保

- ・街づくりや商業活性化に情熱、センス、力量を持つ適材、例えば流通業界出身で店舗開発・運営に長けたプロ中のプロ、商業施設企画会社のテナント誘致に長けたプロなどを常駐型で確保したいTMOを支援。

- ・ 2. 3億円（1. 9億円）

(3) 街づくりの中核となる人材の発掘・支援

- ・ 地域において今後10年・20年の街づくりを担うべき有為な人材に対して、街づくりを長年にわたって世話役としてリードしながら事柄の難しさを自覚しつつ幾多の困難に立ち向かい粘り強く初志を貫いてきた先達を範として、自らが「街づくりの世話役」として活動していくに当たっての研鑽の機会を提供。
- ・ 1. 0億円（新規）

2. 大型空き店舗対策の強化

- ・ 従前はTMOに対して最長3年間、事業計画策定、施設整備、運営自立化を一貫して支援してきたが、空き店舗の規模が大きく取得が必要な案件のようにTMOによる対応も困難な場合に、地元の要請などに基づき意欲を持って大型空き店舗活用に乗り出した市町村に対しても、同様の支援を実施。併せて地域が必要とする人材の確保も支援。
- ・ 56. 3億円（55. 3億円）

3. 商業活性化支援の強化

- ・ TMO計画が本格的実行段階を迎えつつあることを踏まえ、商店街振興組合やTMOに対して行うファサード整備、コミュニティホール整備など商店街の魅力向上のために効果的な施設整備への補助を増額。
- ・ 36. 5億円（33. 5億円）